

令和 6 年 7 月 1 5 日
国 土 交 通 省
九 州 地 方 整 備 局
鹿 児 島 国 道 事 務 所

記者発表資料 (第 5 報)

国道 3 号 出水市境町地内の片側交互通行について

令和 6 年 7 月 1 5 日 0 時 0 0 分

令和 6 年 7 月 1 4 日 1 1 時 3 0 分より、全面通行止めを実施して
ました国道 3 号出水市境町地内において、本日（7 月 1 5 日）0 時 3
0 分をもって、片側交互通行を開始します。通行の際には気をつけて
お通りください。

引き続きご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. 片側交互通行箇所

【国道 3 号】^{みやじだけ}宮地 嶽 神社付近（延長約 0. 2 km）

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 さかもと 坂元 豊 久

品質確保課長 おぼた 小畑 淳 一郎

T E L : 0 9 9 - 2 1 6 - 3 1 1 1 （代表）

片側交互通行箇所



現地写真 7月14日 23:50

